

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	矢板市
所属名	健康福祉部 高齢対策課
担当者名	

地域の目指す姿(ビジョン、大目標)
「相互理解と協働による支え合い」 「安心と豊かさを實現する保健・福祉」

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)				
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策	
矢板市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	○住み慣れた地域で要介護状態にならず、健康でいきいきと自立した生活を送るためには、日常の自己管理を基本としながら、健康維持・増進への情報提供や助言、疾病の早期発見などが必要である。	○後期高齢者医療被保険者を対象に、生活習慣病等の早期発見及び健康の保持増進のため、健康診査及び人間ドックの助成を行う。 ○低栄養・口腔・服薬・未受診等、健康状態に課題がある高齢者を戸別訪問で相談指導をする中で、健康診査等への健康診査受診勧奨を一体的に進める。	(R3)/(R4)/(R5) ○健康診査受診者数 1,500人/1,500人/1,500人 ○人間ドック費用助成者数 70人/75人/80人	○健康診査受診者数 1,296人 ○人間ドック費用助成者数 118人	○	健康診査受診者数は、目標達成できなかったが、人間ドック助成者数については、目標を達成した。	○健康診査受診が介護予防において効果的であることを、一般介護予防教室やサロン等で意識づけを進めていく。 ○高齢者が継続的に体調の自己管理ができるよう、課題のある高齢者への定期的な戸別訪問による健康相談・指導。
矢板市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者が元氣なうちから心身の状態の悪化を防ぎ、要介護状態にならずに自立した生活が継続できるように、自ら介護予防に取り組むことが必要である。 ○高齢者の自立を支援し、また、自らも生きがい活動や社会参加に繋がる、介護予防に関するボランティア等の人材育成が必要である。	一般介護予防事業の推進	(R3)/(R4)/(R5) ○認知症予防普及啓発事業 ・認知機能簡易検査新規受検者率 10%/15%/20% ・認知症予防教室 開催回数 22回/22回/22回 ○シルバーサポーター養成事業 開催回数 12回/12回/12回 登録者数 50人/55人/60人 ○いきいき体操教室 新規開設数 1か所/2か所/2か所 開催回数 70回/110回/130回 ○転倒予防教室 開催回数 16回/16回/16回 延べ参加者数 240人/240人/240人 ○介護予防把握事業 実施者数 3,000人/3,000人/3,000人	○認知症予防普及啓発事業 ・認知機能簡易検査新規受検者率 22% ・認知症予防教室 開催回数 32回 ○シルバーサポーター養成事業 開催回数・登録者数 12回/40人 ○いきいき体操教室 新規開設数 1か所 開催回数 54回 ○転倒予防教室 開催回数・参加者数(延べ) 8回/153人 ○介護予防把握事業 実施者数 3,428人 ○救急いの場 開催回数・参加者数(延べ) 29回/606人 ○お通夜倶楽部 開催回数・参加者数(延べ) 8回/265人	○	認知機能簡易検査の新規受検者率は目標達成し、介護予防把握事業においても目標人数を達成し、回答率も高かった。 また、新規の体操教室も開設するなど、地域における介護予防活動の推進を図ることができた。	○認知症予防普及啓発事業 今後継続的に検査を実施し、受検結果に基づいて、医療機関への受診や各種事業につなぐなど、効果的な事業展開を進めていく。 ○シルバーサポーター養成事業 高齢者自身の介護予防につながるボランティア活動としても本事業は有効であるため、事業の周知方法を検討し、新規のサポーター養成についても注力する。 ○いきいき体操教室 新規開設数や参加者数を増やし、介護予防活動の推進に注力する。 ○転倒予防教室 更なる事業の周知と対象者への事業参加勧奨に注力する。 ○介護予防把握事業 本事業によって、当該年度の事業対象者を抽出し、最も効果的な介護予防事業等に繋げるため、今後も継続実施していく。
矢板市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	○医療機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護サービス事業所、警察署等関係機関が連携して、様々な地域課題について協議・検討を行い、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	○地域包括ケア会議の推進	○地域包括ケア会議の開催回数 全体会 1回/年 専門部会 4回/年	○地域包括ケア会議の開催回数 全体会 2回 専門部会 2回	○	専門部会の開催数は目標値に達していないが、全体会の中で各部門の協議、報告等を実施した。	各専門部会で検討された内容から、地域包括ケアシステムの構築推進に係る新しい地域の体制づくりについて協議・検討を進めていく。
矢板市	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	○第2層協議体(市内3カ所)によって抽出された地域資源や地域課題を基に第1層で全市的なレベルでの介護予防と生活支援のためのサービス開発をする必要がある。	○高齢者の生活支援体制の整備	(R3)/(R4)/(R5) ○生活支援コーディネーターの配置数 4人/4人/4人	○各協議体は、各々活発な意見交換がされており、地域課題や地域資源の把握を進めている。 ○生活支援コーディネーター配置数 4人	○	各協議体において課題を明確化し、課題解決へ向け活発な意見交換を行い、資源の見える化等に取り組むことができた。	○協議体の運営 意見の交換は活発であるが、第2層協議体に新規の参加者を取り込むため、地域での周知に注力する。 ○生活支援コーディネーターの配置数 今後も継続した活動を実施するため、目標の4名体制を維持する。
矢板市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	○高齢化の進展に伴い認知症になる高齢者も増加している。認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する地域づくりが必要である。	○認知症施策の推進	(R3)/(R4)/(R5) ○認知症サポーター養成講座 養成人数 200人/250人/300人 ○認知症等による徘徊高齢者等の事前登録制度 新規登録者数 10人/10人/10人 ○認知症カフェ等の設置 設置数 1か所/2か所/3か所	○認知症サポーター養成講座 219人 ○認知症等による徘徊高齢者等の事前登録制度 新規登録者数 5人 ○認知症カフェ等の設置 設置数 2か所	○	認知症サポーター養成講座は、認知症カフェは次年度新設の目途がなかったが、認知症カフェ等の設置を継続してはいたため。	○認知症サポーター養成講座 市内小学校での講座開催の定着により、若年層サポーターの養成人数は着実に増えているため、今後は、金融機関や官公庁等へ養成講座の周知を行っていく。また、認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを構築するための講座の開催を実施する。講座の内容については、対象者によって講座の進め方を変える工夫をする。 ○認知症等による徘徊高齢者等の事前登録制度 更なる周知の徹底について、介護事業所等へのチラシ配布及びケアマネ等への周知の徹底を図る。 協定を締結している他機関へのチラシの配布を検討する。 ○認知症カフェ等の設置 今年度中の目標達成には至らなかったが、令和6年度に新設する泉常設型サロンにおいて実施することで準備を進めている。

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度(年度末実績)			
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
矢板市	②介護給付適正化		<p>○ 高齢化の進展に伴い、介護給付費が拡大している。</p> <p>○ 介護保険制度の持続可能性を維持しつつ利用者への適切で十分なサービスを確保するためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用することが肝要であり、その取組みの一つとして介護給付費の適正化を推進する必要がある。</p>	<p>○適正化主要5事業である「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」を着実に実施する。</p>	適正化主要5事業の実施率100%	<p>①要介護認定の適正化 訪問調査票の事後点検の全件実施 認定調査員や審査会委員を対象とした研修の実施</p> <p>②ケアプランの点検 利用内容に瑕疵がある方のケアプラン点検を実施</p> <p>③住宅改修等の点検 介護支援専門員や施工事業者に対する支援及び指導を実施、改修後の訪問調査を実施</p> <p>④医療情報との突合・縦覧点検 国保連の縦覧点検データ及び医療情報突合データの点検を実施</p> <p>⑤介護給付費通知 対象者全員へ通知を発送</p>	○	<p>適正化主要5事業実施率100%を目標としているが、「ケアプラン点検」及び「住宅改修等の現地調査」の実施件数が少ないため、○とした。</p>	<p>適正化主要5事業のうち「要介護認定の適正化」、「医療情報との突合・縦覧点検」及び「介護給付費通知」については、計画どおりに進んでいる。</p> <p>一方、「ケアプランの点検」と「住宅改修等の点検」については、一部実施しているものの、調査件数が少ない状況である。今後は、職員の専門性を高めるとともに、調査件数を拡大することにより、介護給付の適正化の推進を図りたい。</p>